

# 「地域を支える建設業」検討会議 第44回全体会議 概要

1 日 時 令和3年12月17日（金） 10時30分～12時00分

2 場 所 ホテル国際2 1 2階 芙蓉の間

## 3 出席者

一般社団法人長野県建設業協会（以下、「協会」。）

東日本建設業保証株式会社

長野県（建設部、農政部、林務部、会計局、企業局）（以下、「県」。ただし、建設部次長は「座長」。）

## 4 あいさつ

### （1）田中建設部次長（長野県）

- ・ 8、9月の大雨は大きな災害であり、被災は市町村あわせて約560箇所、約210億円の規模となっている。災害査定が完了し、これから本格的な復旧工事に着手してまいる。11月議会においては災害対応として建設部で13億円余の予算が認められ、しっかりと災害復旧を行ってまいる。引き続き皆様のご協力をお願いしたい。
- ・ 11月26日に経済対策の補正予算案が閣議決定され、国の第3次補正予算が国会で審議されている。国土交通省関係は「防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策」や交通安全対策など約2.1兆円が計上され、長野県としても予算を活用して積極的に推進する。
- ・ 去年のこの時期には関越・北陸自動車道での大規模滞留が発生した。国では、これまでの高速道路か直轄国道いずれかの道路ネットワークを維持する考えから、立ち往生の発生は人命や物流等に長期に影響を与えるため、「人命を最優先に、幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避する」ことを基本とする考えに転換された。大雪時の道路交通確保は、建設業の協力が必要不可欠であり、一緒に取り組んでまいりたい。
- ・ 災害対応、除雪、インフラ整備等を進めるためにも、地域を守り支える建設産業が必要不可欠。将来に亘って社会に貢献していくためにも、経営の安定、生産性の向上、労働環境改善など、一つ一つの課題について着実に前に向けて進めていく。ご要望やこれまでの検討で残る課題など、より議論を深めて改善を図ってまいりたい。

### （2）木下会長（一般社団法人長野県建設業協会）

- ・ 検討会議の具体的な要望事項は、分科会においてそれぞれ検討し、これまで大きく改善してきている。
- ・ 平成30年から令和元年において小規模な会員は営業利益率が低迷している結果だったことから対策を検討するためアンケートを実施したところ、令和2年度は小規模企業もあわせて大きく改善しており、東日本23都県の下位からトップクラスに上昇した。災害復旧工事の急増もあるが、入札制度や設計積算内容の改善が進んだことが要因と考えられ、取組に感謝する。これにより、多くの企業が週休2日に積極的に取り組むことができる環境となったと考えられる。

- ・ 東北信、中南信の災害復旧工事が着々と進むが、今年は8月から9月にかけて中信地域を中心に短期間集中豪雨による災害が発生した。岡谷市では3名の尊い命が失われ痛ましい災害であった。
- ・ 長野県は急峻な山岳、急流河川、脆い土質により災害が多く、県民が安全安心で過ごすために顕在化している危険箇所以外も調査して対応することが必要である。インフラ整備は豪雨・地震・火山に対して事前防災の考えに立って対策を進める必要があり、そのためにも予算は補正に頼らない経常的な計上をお願いしたい。
- ・ 災害復旧は山間部の小河川の受注は採算が厳しく、施工条件や合併積算の問題があったため経費の考えを打ち出された。現在施工中の箇所においても実情を確認され、柔軟な対応をお願いしたい。多数の災害復旧工事の単体発注では不調不落が生じ、ロットを大きくしても採算が合わず施工条件が悪いと応札者がいなくなる。確実に受注して、地域の期待に答えていく所存であるため、さらなるご理解とご指導をお願いしたい。

## 5 議 事

### (1) 県からの報告事項（県から説明）

- |                           |       |
|---------------------------|-------|
| ① 令和3年度11月補正予算について        | 県資料1  |
| ② 令和4年度当初予算編成方針のポイントについて  | 県資料2  |
| ③ 入札制度等の見直しについて           | 県資料3  |
| ④ 土木施設小規模補修工事関係要領の改正について  | 県資料4  |
| ⑤ 「設計・工事連携型」発注方式の試行について   | 県資料5  |
| ⑥ 令和3年度ICT活用工事等への取組について   | 県資料6  |
| ⑦ 建設産業を担う人材確保の取組について      | 県資料7  |
| ⑧ 災害時における応急対策業務に関する協定について | 県資料8  |
| ⑨ 令和3年8月及び9月の大雨災害について     | 県資料9  |
| ⑩ 建設業に係る法令遵守講習会について       | 県資料10 |
| ⑪ 大雪時の道路交通確保に向けた今冬の取組について | 県資料11 |

#### ・ 質疑応答

[協会] これから災害復旧工事が多く発注されるが、対応にあたって、施工能力を確認する指名競争入札を活用する考えはあるか。

[県] 地域の実情にあわせて、県資料3（12頁）の公募型見積合わせ（試行）の制度を活用も含め適切に契約制度を選定して復旧を進めてまいりたい。

### (2) - 1 協会からの要望事項 協会資料 No. 1

#### ① 公共事業予算の持続的・安定的な確保について

[協会] 近年、大規模な自然災害が頻発しており、令和元年の台風19号災害、令和2年7月豪雨災害そして今年8月の大雨による災害まで記憶に新しい。これら自然災害への防災・減災対策は最優先に取り組むべき課題となっている。一方、国民、県民の安全・安心を守るためにも地域建設業の役

割は、ますます大きなものとなっており、建設業が、将来に亘ってその社会的使命を果たしていくためには、安定的・持続的な事業量の確保が必要不可欠である。

このため、公共事業費予算について下記を要望する。

- 1) 令和4年度(2022年度)の公共事業予算についても持続的・安定的な確保をするようお願いする。
- 2) 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の初年度である令和3年度(2021年度)分は、令和2年度(2020年度)の補正予算で確保されたが、令和4年度(2022年度)は当初予算で確保するようお願いする。

[県]

#### 1) 令和4年度予算の持続的・安定的な確保

- ・令和元年東日本台風災害から3年連続で豪雨による甚大な災害が発生しており、県土の強靱化は最重要課題であることから、令和4年度当初予算の重点テーマに災害に強い県づくりを掲げており、公共事業予算については、しっかり確保してまいりたい。
- ・また、災害に強い県づくりやコロナ禍からの復興を推進するため、公共事業の十分な予算を確保するよう、国に要望しているところ。

#### 2) 5か年加速化対策の当初予算での計画的な計上

- ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の初年度については、国の令和2年度第3次補正予算で措置されたため、県では令和2年度2月補正予算として計上し対応したところ。
- ・予算の執行にあたり、皆様に多大なご尽力をいただいたことで概ね順調に進んでおり感謝する。
- ・令和4年度の5か年加速対策については、当初予算において必要な予算を安定的・継続的に確保するよう国に強く要望してきたところだが、令和3年11月に閣議決定のとおり経済対策による国の第3次補正予算に計上されることになったと聞いている。このため、県としても、補正予算を積極的に活用し、必要な予算確保を図ってまいる。
- ・また、国においては少しでも活用しやすくなるよう、複数年で執行可能な事業加速円滑化国債の設定などの配慮を検討していると聞いている。しかしながら、県としては、計画的な執行のためには、当初予算が望ましいと考えているため、引き続き、来年度以降も当初予算での確保を強く要望してまいる。
- ・補正予算として対応となるが、できる限り早期に執行が図られるよう、様々な策を講じながら努めてまいりたい。

[座長]

経済対策の大きな流れの中で補正に計上された。来年度も当初予算での計上を要望するとともに、当初予算が減らされないよう要望していく。

補正予算の成立は昨年より一ヶ月程度早くなるため、執行も早くしたい。発注にあたって、ご意見をいただきながら執行していきたい。

## ② 工事の円滑な施工の確保について

[協会] 予算の執行、発注に当たり、早期契約制度、フレックス工期契約制度や債務設定等の活用により、無理のない工期で、年間を通じて工事量が確保できるよう更なる平準化をお願いします。

[県] 今年度の執行方針として、上半期で全体の概ね6割以上の契約を目標として早期発注に努めてきたところ。結果、上半期では7割以上の契約となった。

また、平準化の取組としては、債務負担行為や早期契約制度又はフレックス工期契約制度の活用等により、年間を通じての施工時期等の平準化に努めてきたところ。

引き続き、各制度を活用しながら平準化の取組を行ってまいりたい。

## ③ 入札・契約関係について

### [協会] 1) 建設キャリアアップシステム (CCUS) について

建設キャリアアップシステムについては、国、県挙げてその普及促進に取り組まれており、今年9月には、地方公共団体と建設業団体等のブロック別連絡会議が開催されたところ。長野県建設業協会としても全国建設業協会のモデル工事に2件登録するなど、普及促進に努めているが、登録に時間を要すること、下請企業までの登録が進まない等課題も多くある。

県におかれては、総合評価落札方式の加点項目として設定されており、適用する工事価格帯を3,000万円以上に引き下げているが、CCUSの普及拡大に向け、さらなる優遇措置を検討願う。また、建設キャリアアップシステムの導入から更新に当たっては様々な費用がかかる。事業所登録料(更新:5年毎)は資本金により分かれるが最低でも6,000円、管理者ID利用料は1IDあたり11,400円、現場利用料は1回10円(1人日・現場あたり)、技能者登録料は1人あたり2,500円~4,900円(10年毎)等である。また、カードリーダーやカードリーダーと接続するPC、タブレット等の費用もかかる。これらの経費を設計で計上するよう検討をお願いします。

(南佐久・佐久、上小、飯田、安曇野、大北)

[県] 業界でのCCUSの活用・普及を後押しするため、長野県では、総合評価落札方式の加点項目に設定するなど、令和2年4月から先駆的に取り組んでいるところ。普及をさらに促すため、令和3年10月からは建設工事の評価対象を予定価格8000万円以上から3000万円以上に引き下げたところ。これまでの取組により当初1680名の登録から8900名に順調に増加している。さらなる入札制度の優遇措置については、CCUS登録状況を注視し、必要があれば検討してまいる。

経費の計上については、国土交通省では大規模な工事費用の一部を計上するモデル的な取組もあると聞いているところであり、国の状況を踏ま

え検討してまいる。

[協会] CCUS の活用工事は誓約書を提出して技能労働者の登録促進をしており、国工事では実施率を求められハードルが高くなっている。県内では普及が途上であるため、徐々に施策を進めるようお願いする。

[県] 普及促進に向けた施策の推進については、登録状況をみて無理がかかりすぎないように意見交換しながら進めてまいる。

[協会] CCUS は登録が拡大しないとメリットがなく、登録事務に負担があるためにさらに拡がらない。運用している企業に対する工事成績の加点や評価など、目に見えるメリットを検討してほしい。

[県] 工事成績は、取り入れるタイミング等を意見交換してまいりたい。

[座長] 実情を聞き、国とも意見交換しながら進むように取り組みたい。

## [協会] 2) 週休2日工事について

2024 年4月から時間外労働の罰則付き上限規制が建設業においても適用されるなど、働き方改革の中で週休2日は喫緊の課題となっている。

県におかれては、総合評価落札方式において、週休2日達成度が『達成』の履行実績を「建設マネジメント」、「技術者要件」において評価(0.25点加点)されているが、工事発注に当たっては週休2日に対応できる十分な工期を確保するようお願いする。

工事によっては、地元要望等の制約により週休2日に出来ない現場もあるので、このような場合にも何らかの評価をするよう検討願う。

また、市町村でも週休2日工事の取組みが促進されるようご指導願う。

(上小、木曾、大北、中高、更埴)

[県] 工事発注にあたっては、週休2日を見込んだ工期の確保に努めるとともに、工期の変更についても可能な限り、週休2日の確保に努めてまいる。

各種の制約により週休2日が達成できなかった場合の評価については、検討してまいる。工事成績評定における評価については、要望に応じた評価の項目も含め協会と研究したい。

市町村へは、発注者協議会等を通じて周知していく。

[協会] 完全週休2日のために下請会社の日給月給労働者のために給料補償をする取組をしている元請会社もある。元請会社の努力なしには、週休2日は乗り切れないため、実情を勘案しながら検討をお願いする。

[県] 完全週休2日に取り組むには受注者側の努力が必要と認識している。状況を踏まえて検討を進めてまいる。

## [協会] 3) 小規模補修工事の複数年契約について

現行の小規模維持補修工事等に係る施工体制確認型契約方式「複数年継続委託」においては、特定者と3カ年の複数年継続委託基本協定書を締結しているが、契約は年度ごとに行っている。同じく委託業務である清掃業

務、警備業務においては債務を組んで一括契約していると聞いているので、受発注者双方の事務作業、書類の簡素化の観点から、小規模補修工事においても債務設定して一括契約するようお願いする。 (上小)

[県] 数年継続契約を試行導入してから3年目(1巡)したところであり、これまでの実績を確認しながら、ご提案の一括契約について検討してまいります。

[協会] 検討に感謝する。簡素化できることから検討をお願いしたい。

[県] 受発注者双方の負担軽減につながる形で、検討してまいります。

#### ④ 工事発注について

##### [協会] 1) 発注前の環境整備について

今年も現地機関との意見交換において多くの支部から要望が出ている。地元調整、用地買収・支障物件、行政手続き等の発注前の環境整備が不十分であったことにより、工事発注後に数か月工事着手できず工程が大幅に遅れた事例、受注後の大幅な設計変更や手戻り工事が発生した事例等がある。発注前に関係機関や地元との調整など十分な環境整備をお願いする。

また、現地と設計図書の相違に関する問題も多くの支部から出されている。縦横断平面図の不整合、設計図に設計高(標高)の記載がない、基準点の整合が取れていない、BMの設定がない、排水勾配を考慮していない設計等、明らかに設計、測量の瑕疵によると思われるものがある。設計変更に伴う図面修正、変更施工計画書作成等の書類作成業務で残業が増える状況になってしまう。発注前に現地を詳細に確認してから設計書を作成され、受注後の大幅な変更が無いようにすると共に、設計変更に伴う経費を適正に計上するようお願いする。

(南佐久・佐久、上小、諏訪、伊那、木曾、松筑、大北、更埴、須坂、中高、飯山)

[県] 発注前における関係機関や地元との調整など十分な環境整備を行うこと、また、現地と図面との整合や図面の不備に関しては、具体的な事例なども確認し、改善について周知を図ってまいります。

設計変更に伴う経費の計上については、設計変更ガイドラインに基づき適切に対応してまいります。

##### [協会] 2) 残土処分場について

建設発生土の処分については、指定の場合と任意の場合があり、任意の場合であっても、原則、運搬距離に応じて設計変更の対象となっているが、個別案件により対応が異なる場合がある。受注者が処分場を確保するには時間もかかり、仮置きした場合には費用も加算される。熱海の土石流災害の件からも、建設発生土の処分についてもトレーサビリティが要求されるようになると思うので、残土処分地については発注機関で確保するようお願いする。

(南佐久・佐久、松筑、伊那、更埴)

[県] 建設発生土の受入地は、発注前の確保に努めているが、調整が整わなかった箇所は、契約後に受注者と協議し、指定しているところ。契約後に指定した受入地も必要経費については、適切な計上を徹底していく。

受入地確保については、今後、各建設事務所で市町村、建設業協会と残土の活用が見込まれる造成工事などの情報を共有する場を設け、取り組んでまいる。

[協会] 民間建築工事に建設残土を確保したいところもある。官工事から民間工事に活用するとなると難しい問題点もあるが、融通していくような施策は考えているか。

[県] 残土処分場がないなかで、公共・民間の工事への処理も含めて、解決に向け、これから検討していく。

## (2) - 2 経営者アンケート結果並びに要望・提言 協会資料 No. 2

### ① アンケート結果

[協会] 売上高の比較的低い企業の経営状況を把握し、全体の底上げを図るためにアンケートを実施した。

質問4の週休は、4週6休のほか、年間カレンダーによる定めが多い。質問5の赤字は(1)及び(2)は10億円未満の社、(3)は5億円未満の社のみとなっている。質問10では、改善してほしい発注者は、市町村が最も多く、次いで県となっている。

### ② 要望・提言 協会資料 No. 3

#### [協会] 1 公共事業予算の確保について

明日の建設業の担い手を確保・育成して、将来にわたり建設業の使命を果たしていくためには、経営基盤の強化、経営の安定化が必要であり、公共事業予算の持続的・安定的な確保をお願いする。

#### 2 全ての発注機関における改正品確法の趣旨のさらなる徹底について

長野県外郭団体を含め長野県の全ての発注機関に対して、公共工事の品質確保の促進に関する法律（改正品確法）の趣旨が、さらに徹底されるようお願いする。

1) 公共工事の品質確保の担い手が中長期的に育成、確保されるために適正な利潤を確保することができるよう、適切に作成された仕様書及び設計書に基づき、市場における労務及び資材等の取引価格等を的確に反映して積算を行うことにより、予定価格を適正に定まるようお願いする。

2) 地域における公共工事等の実施の時期の平準化を図るため、計画的に発注を行うとともに、適正な工期等を設定するようお願いする。

3) 設計図書に示されていない特別な状態が生じた場合、その他の場合において必要があると認められるときは、適切に設計図書の変更及び

これに伴い必要となる請負代金の変更又は工期等の変更を行うようお願いする。

- 4) 受注者も公共工事等の適正な実施のために必要な技術的能力の向上、情報通信技術を活用した公共工事等の実施の効率化等による生産性の向上並びに技術者、技能労働者等の育成及び確保に努めてまい

### 3 生産性の向上について

将来の労働力不足が懸念される建設業において、建設産業の生産性を向上して、担い手の確保に寄与できるよう、ICT 技術の活用と BIM/CIM を推進するようお願いする。

### 4 人材の確保育成について

建設産業の理解促進と働き方改革を進め、建設産業への就業を促進し、多様な人材が確保できるよう「長野県建設産業担い手確保・育成地域連携ネットワーク会議」等による建設産業に係る担い手確保・育成の支援をお願いする。

### 5 市町村への指導、助言について

改正品確法の趣旨が市町村にも徹底されるよう発注者協議会等を通じての適切な指導、助言をしていただきますようお願いする。

[県]

品質確保法の趣旨の徹底について、発注者の責務を改めてご指摘いただいた。担い手3法改正以降、県では県契約条例、取組方針に基づき組織を挙げて取り組んできたところ。今年度、国、県、市町村からなる「長野県公共工事契約業務連絡協議会」を設置し、平準化率、最新の積算基準の適用、設計変更ガイドライン策定等の具体的な指標を設定し、関係機関が進捗の共有を図りながら、取組の浸透を図っていく。

生産性の向上について、アンケートでも工期短縮、経費削減や ICT 活用が必要と挙げられている。ICT 施工は工種の拡大、BIM/CIM は昨年度から測量設計から着手しているところ。これらの推進には経費や人材育成の課題がある。生産性向上の切り札であり、一緒になって取組を推進してまいりたい。

担い手の取組に参加した高校生はやりがいがある仕事、大学生は大変な分だけ達成感がある、中学生は将来の夢として考えたいとの感想をいただいた。反応に手応えがあり、地域の守り手としての認識が浸透してきている。引き続き、連携して取組を進めてまいりたい。

市町村に対する取組については、発注者協議会のほか、おでかけ技術管理室等により支援に取り組んでまいる。

[座長]

データに基づく要望であり、ニーズが分かりやすい。要望に基づいて対応を考えてまいる。



### (3) 各分科会からの報告

(各分科会座長からの報告、県から今後の検討課題について発言)

#### ① 技術力の確保・向上分科会 分科会資料 No. 1

[県] 週休2日については、積極的に取り組まれ、実施率が上がってきている。週休2日はスタンダードになるものであり、加点对応がなくなるのが大きな流れであるとする。意見交換をして議論を深めてまいりたい。

週休2日を進める上では技能労働者の待遇改善として CCUS の普及が必要であり、両者をセットで考えていきたい。

#### ② 維持管理・危機管理分科会 分科会資料 No. 2

[県] 大雪時の道路交通確保に向けた今冬からの取組を実施した上で検証していく。立ち往生発生時の人命確保の体制は現場での建設業の協力を含め議論したい。

災害復旧工事の受注による影響は、東日本台風災害での課題が見えてきたところ。具体的なデータをみながら議論を深めていきたい。

#### ③ 施工・品質確保分科会 分科会資料 No. 3

[県] BIM/CIM 実施予定箇所は早めの公表など示していきたい。優良技術者表彰は、今年の実績を検証し、議論していきたい。

建設残土は大きな問題として、現地機関だけでなく建設部全体として取り組んでいるところ。市町村や協会とともに検討を進めたい。

[協会] 電子契約についても普及について取り組んでいただきたい。

[県] 来年度の着手に向けて検討を進めたい。

### (4) 協会青年部・女性部からの報告

(各部会長から報告)

#### ① 令和3年度青年部会活動報告について 協会資料 No. 4

#### ② 女性部会令和2～3年度活動報告について 協会資料 No. 5

### (5) 講評(東日本建設業保証株式会社 小池支店長) 東日本建設業保証資料

- ・ 財務統計指標の令和2年度決算分析がまとまったため、このうち売上高営業利益率について報告する。分析は令和2年4月期から令和3年3月期決算を集計したものとなっており、県内904社が集計対象である。
- ・ 長野県は、4.12%であり、平成28年度1.46%から徐々に好転しており、平成26年度以来6期振りに東日本平均を上回り、23都県のうち最も良好という結果となった。階層別でも、全ての階層で東日本平均を上回った。
- ・ 利益率上昇について、要因は木下会長の冒頭挨拶のおりと考える。この水準を維持するためには、検討会議等における諸課題の解決が必要であるとする。

以上